

## 設計業務等変更ガイドライン新旧対照表(1/2)

頁	改定前(H31.4)	改定後(R7.2)
全体	ガイドライン(案)	ガイドライン
全体	設計業務等委託契約書第17条	設計業務等委託契約書第20条
全体	設計業務等委託契約書第18条	設計業務等委託契約書第21条
全体	設計業務等委託契約書第19条	設計業務等委託契約書第22条
全体	設計業務等委託契約書第20条	設計業務等委託契約書第23条
全体	—	設計業務等委託契約書第24条
全体	設計業務等委託契約書第21条	設計業務等委託契約書第25条
全体	設計業務等委託契約書第22条	設計業務等委託契約書第26条
全体	設計業務等委託契約書第23条	設計業務等委託契約書第27条
全体	設計業務等委託契約書第24条	設計業務等委託契約書第28条
全体	設計業務等委託契約書第25条	設計業務等委託契約書第29条
全体	設計業務等委託契約書第40条	設計業務等委託契約書第53条
全体	設計業務等共通仕様書第1104条	設計業務等共通仕様書第1105条
全体	設計業務等共通仕様書第1110条	設計業務等共通仕様書第1111条
全体	設計業務等共通仕様書第1120条	設計業務等共通仕様書第1121条
全体	設計業務等共通仕様書第1121条	設計業務等共通仕様書第1122条
全体	設計業務等共通仕様書第1122条	設計業務等共通仕様書第1123条
全体	設計業務等共通仕様書第1123条	設計業務等共通仕様書第1124条
目次	—	(3)事例集

設計業務等変更ガイドライン新旧対照表(2/2)

頁	改定前(H31.4)	改定後(R7.2)
P1	<p>(1)策定の目的 公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)第22条の規定に基づき、国が作成している「発注関係事務の運用に関する指針」(平成27年1月30日公共工事の品質確保の促進に関する関係省庁連絡会議)において、各発注者が発注関係事務の適切な実施を行うために取り組む事項として「その他調査及び設計業務の品質確保」の中に、「必要な業務の条件(必要に応じて維持管理に係る条件を含めるものとする。)を明示した仕様書等を適切に作成し、業務の履行に必要な設計条件等について受発注者間で確認を行う。また、必要があると認められるときは、適切に仕様書等の変更及びこれに伴い必要となる業務委託料や履行期間の変更を行う」ことが明記されています。</p> <p>そこで、本ガイドラインは、設計業務等委託契約書を踏まえ、設計図書の変更を行う際の発注者及び受注者双方に留意点や設計変更を行う事例を明示することで、契約変更における責任の明確化及び契約内容の透明化の向上を図り、発注者・受注者間で共有することにより、設計図書の変更を行わなければならない場合における手続きが、適切かつ円滑に実施されることを目的として策定しています。</p>	<p>(1)策定の目的 本ガイドラインは、設計業務等委託契約書を踏まえ、設計図書の変更を行う際の発注者及び受注者双方に留意点や設計変更を行う事例を明示することで、契約変更における責任の明確化及び契約内容の透明化の向上を図り、発注者・受注者間で共有することにより、設計図書の変更を行わなければならない場合における手続きが、適切かつ円滑に実施されることを目的として策定しています。</p>
P2	<p>【特記仕様書】 第〇〇条 設計図書の変更等については、設計業務等委託契約書第17条から第25条及び共通仕様書等※に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「設計業務等変更ガイドライン(2019(平成31)年〇月)」によることとする。</p>	<p>【特記仕様書】 第〇〇条 設計図書の変更等については、設計業務等委託契約書及び共通仕様書等に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「設計業務等変更ガイドライン(令和7年2月)」によること</p>
P2	<p>以下、下記3つの共通仕様書について「共通仕様書等」という ※1 設計業務等共通仕様書 第1120条から第1123条 ※2 測量業務共通仕様書 第106条から第124条 ※3 地質調査業務共通仕様書 第106条から第124条 なお、当ガイドラインに記載している共通仕様書の条項は、県土整備部における共通仕様書の関係する条項(条件変更、契約変更、履行期間の変更、一時中止)を参照のこと。</p>	<p>当ガイドラインに記載している共通仕様書の条項は、県土整備部における共通仕様書の関係する条項(条件変更、契約変更、履行期間の変更、一時中止)を参照のこと。</p>
P12	<p>下線は、本ガイドラインに記載している条項を示している。</p>	<p>(削除)</p>
P20~38	<p>—</p>	<p>事例1~19</p>